緊急通報サービス（安心サポート）事業利用申請書

令和　　年　　月　　日

（あて先）狭山市長

住　所

申請者　氏　名

電　話　（　　）

対象者との続柄

緊急通報サービスを利用したいので、下記のとおり申請します。

記

対象者	住所	狭山市	電話	
	ふりがな		明治・大正・昭和	
	氏名		年　月　日生　（　歳）	
	世帯区分	□ 単身高齢者　□ 高齢者世帯　□ 日中独居　□ 75歳以上のみの世帯 □ 身体障害者（　級）　□ その他（　）		
	課税区分	□ 市民税非課税世帯　□ 市民税課税世帯　□ 生活保護世帯		

緊急時連絡先	氏　名	続　柄	住　所	電　話

サービス提供事業者	□ニチア　□MEIJI　□セコム　□ALSOK　□コヤマ
鍵預け先	□ 事業者　□ 親　族（氏名　続柄　） □ 緊急通報協力員　氏名　電話 住所 □ 鍵を預けない　（対処方法　）

サービス利用の適否を決定するにあたり、必要があるときは、介護保険法に基づく要介護認定、要介護認定にかかる調査内容、介護認定審査会による判定結果、意見及び主治医意見書を確認することに同意します。 対象者氏名	
支援センター又は居宅介護支援事業所名	

緊急通報サービス（安心サポート）承諾書

私は、緊急通報サービスを利用するにあたり、下記の事項について承諾します。

記

1　緊急通報を発したとき、もしくは、事業者からのコールに応答がないときは、事業者、緊急通報協力員及び関係機関等による住宅内への立ち入りを認め、当該立ち入りに際し、やむを得ず住宅等の一部に破損が生じても責任は問わないこと。

2　設置された装置は、善良なる管理のもとに最善の注意を払い取り扱うこと。

3　装置を使用する権利を譲渡し、交換し、貸し付け又は担保に供しないこと。

4　利用者の故意又は過失により、機器を損壊、紛失したときは、その損害を賠償すること。

5　上記のほかに、緊急通報サービスを利用していることについて、地区担当民生委員、その他見守り活動などを行う関係機関に情報提供すること。

令和　　年　　月　　日

（あて先）狭山市長

（利用者）住所

氏名

（申請者）住所

氏名

2022年4月